

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 2月 8日
【会社名】	第一精工株式会社
【英訳名】	DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 英樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地 4
【電話番号】	075-611-7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務統括部長 田籠 康利
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地 4
【電話番号】	075-611-7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務統括部長 田籠 康利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 第一精工株式会社 福岡事業所小郡工場 (福岡県小郡市三沢863番地) 第一精工株式会社 東京支社 (東京都港区港南二丁目16番 2 号) 第一精工株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目 3 番10号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成31年2月8日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社が保有する固定資産について、現在の事業環境を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失に計上いたしました。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年12月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたしました。

個別	938百万円
連結	1,907百万円

以 上